

決算特別委員会会議録

日時 平成22年10月15日(金) 開会時間 午前10時06分
閉会時間 午後3時12分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 中村 正則
副委員長 木村 富貴子
委員 前島 茂松 深沢 登志夫 土屋 直 高野 剛
森屋 宏 渡辺 英機 山下 政樹 鈴木 幹夫
石井 脩徳 中込 博文 堀内 富久 白壁 賢一
金丸 直道 進藤 純世 安本 美紀

委員欠席者 清水 武則

説明のため出席した者

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 酒井 善明 観光部次長 窪田 克一
観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一 観光振興課長 小林 明
観光資源課長 石原 三義 国際交流課長 古屋 正人

教育長 松土 清 教育次長 佐藤 安紀 次長 八木 正敏
総務課長 広瀬 正三 福利給与課総括課長補佐 依田 正樹
学校施設課長 望月 和俊 義務教育課長 堀之内 睦男 高校教育課長 奥田 正直
新しい学校づくり推進室長 秋山 孝 社会教育課長 上笹 純夫
新図書館建設室長 篠原 昭彦 スポーツ健康課長 相原 繁博
学術文化財課長 一瀬 文昭

福祉保健部長 古屋 博敏 福祉保健部次長 三枝 幹男
福祉保健部次長 河野 義彦 福祉保健部技監 水谷 均
福祉保健総務課長 篠原 道雄 監査指導室長 遠藤 晋 長寿社会課長 桐原 篤
国保援護課長 中澤 卓夫 児童家庭課長 横森 梨枝子
障害福祉課長 鈴木 治喜 医務課長 吉原 美幸 衛生薬務課長 山本 裕位
健康増進課長 大澤 英司

警察本部長 唐木 芳博 警務部長 小澤 富彦 刑事部長 廣瀬 文三勝
交通部長 青木 雄二 警備部長 北村 正彦 生活安全部長 門西 和雄
首席監察官 宮崎 清 総務室長 長沼 郁雄 警務部参事官 有泉 辰二美
生活安全部参事官 小野 和夫 刑事部参事官 佐藤 元治
交通部参事官 佐野 俊夫 会計課長 古屋 一栄 少年課長 川崎 雅明
地域課長 藤原 芳樹 捜査第一課長 小林 雄治 交通指導課長 奥脇 勝美
交通規制課長 青柳 幸仁 運転免許課長 小幡 菊次 警備第一課長 渡辺 茂
警備第二課長 松原 茂雄

出納局次長(会計課長事務取扱) 佐藤 浩一

参考人 独立地方行政法人山梨県立病院機構理事兼事務局長 若月 茂樹
独立地方行政法人山梨県立病院機構北病院事務局長 駒井 和彦
独立地方行政法人山梨県立病院機構中央病院事務局次長 前嶋 健佐

議題 認第1号 平成21年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 平成21年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時6分から午前11時52分まで観光部及び教育委員会関係、午後1時3分
から午後1時45分まで福祉保健部（病院事業）関係、午後2時5分から午後3時
12分まで福祉保健部及び警察本部関係の部局審査を行った。

質疑 観光部、教育委員会関係

（やまなしブランド戦略の展開について）

山下委員 幾つかお願いします。まず、観光部です。主要施策成果説明書のほうでやらせて
いただきますけれども、20ページ1のやまなしブランド戦略の展開という項目で
す。成果説明書のほうには、有識者によるクリエイターズ会議を開催し、戦略的に
重要なポイントとなる取り組みについてアドバイスを受けて、推進を図るというこ
とです。具体的にこの会議でどういうアドバイスを受けたのか教えていただけませ
んか。

望月観光企画・ブランド推進課長 クリエイターズ会議につきましては、昨年3回開催いたしまし
た。1つのテーマとしましては、「日本のジュエリー事情と本県のジュエリー産業
の方向性を探る」ということでお話をさせていただいたんですが、アドバイザーとし
ては、県立宝石美術専門学校長の青島みどりさん、そして、ジュエリージャーナリ
ストの村松さん、そして、もう一人、矢野経済研究所の深澤さんというアドバイ
ザーです。そして、2回目は「三越・リッツカールトンのブランド戦略を探る」とい
うことで、三越百貨店の坂井さん、リッツカールトンの日本支社長の高野さんから
アドバイスをいただいたところでございます。1つは、リッツカールトンのブラン
ド戦略ということで、ブランドを生かすためにはおもてなしが非常に大切だとい
うような御意見をいただきまして、そんな経験を参考に、今年、例年の意識調査をお
もてなしの意識調査というような形にした経緯がございます。

山下委員 こんなことを言っただけでは悪いけれども、おもてなしについて一々、今さら人に聞いて、
何をするのかよくわからないので、後で説明に来てください。
（やまなし大使による情報発信について）

その次に、20ページ下のやまなし大使による情報発信ということで、先ほどち
よっと説明があったけれども、テレビ番組で山梨のPRなど本県の魅力の全国発信
が図られたと、こう成果説明書には書いてあります。やまなし大使653人で会議
を開いたんですよね。六本木の交流会場でワインを飲んでということなんです。
申しわけないけれども、僕にはそれにしか見えてこないんだけど。あそこで集まっ
て、その後の成果として、その先に何か発展的なものがあったことと思います。こ
こを教えてください。

望月観光企画・ブランド推進課長 この会議は、確かに山梨県産ワイン等を味わっていただき
て、1つには、口コミ戦略ということで、皆さんの知り合いの方に説明してもら
うような効果をねらっているわけです。それ以外に、サポーターズ倶楽部という

ころで交流会をやりました。昨年の実績を申しますと、大使の方がどんな活動をしているかということでございます。1つは、どんなことをやったかというようなアンケートもとっているわけですが、例えば編集者の方につきましては、山梨の特集記事を組んでくれるように働きかけていただいているなど、実際にそういう成果があらわれています。ある居酒屋の方につきましては、山梨の特産品を入れてやっているということ、また、大使館への県産ワインの紹介をしていただけたとか、あと、江東区民祭りに特産品を持ち込んでPRをしていただいている、いろいろな活動につながっております。

山下委員 後でよく説明に来てください。はっきり言わせていただければ、全員わかっていないと思います。とにかく後で説明してください。
(放課後子どもプランの推進について)

その次に、教育委員会ですが、成果説明書の72ページ、10番の放課後子どもプランの推進についてです。これは成果説明書で見ると、子供たちが安全で、すこやかに過ごせる居場所を確保するため、放課後や週末等に、勉強やスポーツ、文化活動などを行うプランを推進するということです。いわゆる放課後の教室、学校にかわる教室を設置したということなのですか、これは、いつごろからやっているんですか。

上笹社会教育課長 放課後子どもプランですけれども、地域子ども教室推進事業ということで、平成16年から3カ年の事業として行ってまいりました。それから、新たに19年度からも放課後子ども教室推進事業という形で推進してきております。

山下委員 もう少し具体的をお願いします。要するに、放課後、学校をあけてやるんですか。それとも、どこか別のところを民間で借りてやるんですか。具体的にもう少し。

上笹社会教育課長 これは小学校の余裕教室等を活用して行っております。

山下委員 それで、そういうところが必要なところと、まあ、大いに必要があるんだから、必要ないというところはないでしょうけれども、全体的な統計などをもって、要するに、甲府とか、峡東、山梨市などという形で、うまく統計をとってやっているわけでしょう？要するに、突然、ここだけが必要だとかというわけではなくて、多分、全体をとった中で、ここが必要だろうという形でやっているわけですね。

上笹社会教育課長 はい。

山下委員 その数字みたいなものがありますか、なければいいです。ちょっと教えてください。

上笹社会教育課長 平成21年度につきましては、15の市町村で42教室開設しています。

山下委員 それで、だから、全体的にはどのくらいですか。

上笹社会教育課長 全体的というと……。今の数字は県全体の数で、15の市町村で42の子ども教室ということになっております。

山下委員 ありがとうございます。いや、僕の言っていることはそういうことじゃなくて、それはわかりました。だから、市町村でいえば、多分、全体の子供の数から、それだけ必要だ

ということでしょう。どういう調査のやり方をしているのかわからないんだけど、多分アンケートなどをして、うちは子供が帰ってきてても預かる人がいませんよということ、あけているんだと思うんですよね、基本的に。アンケートか何かとっているのですか。とって、全体の数を割り出したわけでしょう？

上笹社会教育課長 実はもう1つ同じような、放課後の子供たちの安全安心確保ということで行っている事業として、厚生労働省関係で児童家庭課所管の放課後児童クラブがありまして、こちらのほうが、小学校3年生までを対象にしております。それから、文科省の所管の放課後子ども教室につきましては本課が所管しているわけですが、こちらのほうは小学生までカバーしております。児童クラブのほうにつきましては、27市町村のうち25の市町村で開設しております。それから、放課後子ども教室のほうは、先ほど申し上げましたように、15の市町村で教室を開いています。児童クラブのほうを開設するか、あるいは放課後子ども教室のほうを開設するかは、市町村のほうの判断で行っているというわけです。

山下委員 わかりました。また後でちょっといろいろ教えてください。
(海外派遣研修の実施について)

それで、次は90ページの海外派遣研修の実施ですけれども、ここに書いてあるのは、教育課題研修20名、英語教育コースに2名ということで、海外派遣22名と出ているんですが、具体的に22名はどこへ行っているんですか。

堀之内義務教育課長 海外派遣につきましては、両方とも国の事業に乗ってやっているんですけれども、20名については、2週間ほど外国に行きます。そして、2名は、英語教育の短期ということで、2カ月ほど外国に行きます。英語教育の2名につきましては、今年アメリカに行っております。20人につきましては、国のほうで10ほどのプログラムを設定しまして、オーストラリアやニュージーランド、フィンランド、イギリスなどの中から幾つかを選んで、20人を割り振ってくれますので、そこに行っております。

山下委員 確かに国の事業ですが、国がどうぞと出してくれるから、やれと言うからやっているような格好になるんだけど、実際の話、2週間行って、何が身につくのですか。

堀之内義務教育課長 この事業につきましては、以前から長い歴史を持っております。今、委員御指摘のように、いろいろな成果を求めるということで、国のほうで企画しているものは、現在、世界的に課題になっているような問題をテーマにしまして、その先進国に派遣するということです。例えばフィンランド等に行く場合につきましては、やはり学力といった面での問題、国によっては理数教育の問題などです。そういった先進国に派遣しまして、学校や教育施設、大学などをかなり回って、あちらの先生方との交流をしながら、または授業等を見せていただく中で、先進的な授業やまたその考え方等を身につけ、帰ってきて、地域の講師として話をしたり、県の教育センターで講師としてそれを還元するというようなことをしております。

山下委員 確かに国の事業ですから、あんまり逸脱することもできませんしね。ただ、1つ言えることは、こういう事業だって、国に言われたから、はい、そのままのっとなりましてというのではなく、何かアレンジしてもおもしろいんじゃないかと思うんですよ。極端なことを言ったら、20人だったら、10人に減らして、その分予算をくれるんだったら、2週間で1カ月にする。英語教育では2人とあるけれども、1人にするって。英語のできる先生が行っているんだから、それなりに

勉強になるんでしょ、大体、留学といたら、半年とか1年でしょ、それなりに成果が出てくるとしたら。2カ月間ではなかなか難しい。まあ、行って、何となく楽しんで帰ってくるぐらいのことではないと思いますけれども、やっぱりそういうことも少し考えてみてもいいんじゃないかと思うんです。国の言っていることに対して、予算をくれるからといって、何でもかんでもそのままやるんじゃないくて、山梨県独自で研修制度を考えてもいいんじゃないかということで1つ。また後で結構でございます。

(「確かな学力」の定着・向上について)

次に行かせていただきます。97ページ「確かな学力」の定着・向上ということですね。この成果説明書には、確かな学力の定着と向上を図るためにということが書いてあるんですけども、具体的にいつからこういうことをやっていらっしゃるんですか。

堀之内義務教育課長 委員御指摘のとおり、いろいろと学力の問題については御心配をおかけしていますが、私たち学校教育の関係では、学力をきちんとつけさせるということが本務ですので、こういった取り組みは従前からずっとやってきてはおります。基礎学力向上やまなしプランとか、ステップアップ事業など、いろいろな事業をやっている実情はありまして、さまざまなことをする中で今日まできているんですが、本年度の学力・学習状況調査の結果等を見ますと、非常に心配であるというところは御指摘のとおりですので、また工夫しながらやっていくという体制で今、動いております。

山下委員

ちょっと口が悪いかもしれないけれども、要するに、事業のフォームだけ変えて、内容が変わっていないんじゃないかというところが、なきにしもあらずということでございますから、ちょっと指摘だけさせていただきます。

(スポーツ大好きキッズの育成について)

では、100ページ、スポーツ大好きキッズの育成ということでお聞きしますが、これをパッと見た瞬間、何をやるんだと。やっている内容を教えてくださいませんか。

相原スポーツ健康課長 この事業は、幾つかの小学校に中学校のクラブ活動的な取り組みを導入して、運動の楽しさを味わってもら、体感してもら、実際にやって、スポーツが好きになるような取り組みをするということです。幾つかの学校を指定校として、その学校にクラブ活動的な組織をつくって、指導者を派遣し、幾つかの種目のスポーツを通じて、スポーツ好きな子供がふえるようにという取り組みをした事業でございます。

山下委員

申しわけないけれども、また後で教えてください。

(やまなし学校応援団の育成について)

最後に108ページですね。やまなし学校応援団、これもまた正直言ってあまりよくわからないんですけども、教員の子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果活用機会の増加ということで書いてあるわけです。地域全体で学校支援の体制づくりを推進するということですね。これは、何をやっている事業なのですか。

上笹社会教育課長 やまなし学校応援団育成事業ですが、この事業は、学校の教職員が子供と向き合う時間が非常に少ない、忙しいため、子供たちと向き合って、学習指導あるいは生徒指導の話をするといったことがなかなかできていないということで、地域住民、地域の人材を活用して、学校を支援してこうという基本的なねらいで行っている

事業です。高齢者をはじめ、学習指導、あるいは子供たちの下校のときの安全の確保といったことで地域の方々が学校を支援していただける状況があります。そういったボランティアの方々をコーディネーターが学校と結びつけるという形で行っている事業です。

事業推進に当たっては、その市町村における中学校区で協議会を開いて、学校とボランティアを結びつけるコーディネーターを選出します。そして、そのコーディネーターがいる学校の校区ぐらいの範囲の人材と学校を結びつけて、学校を支援していただくボランティアを学校に派遣し、先生方や学校を支援していこうという事業の内容です。

山下委員 すみません。最後にしますけれども、そういうボランティアの人が学校に来て、何をするんですか。

上笹社会教育課長 具体的には、平成13年に池田小学校の事件がありました以降は、先ほども申し上げましたように、まずは子供たちの安全安心確保ということで、下校指導あるいは登校指導が人数的には非常に多くなっています。それ以外では、学校の環境整備、それから授業の支援ということで、家庭科の裁縫を高齢者の方がお手伝いいただくとか、あるいは、30人、40人の一斉授業の中で、どうしても学習的に理解度が進んでいない子に対しては、個別指導で授業の中へ入っていただくといったことがその主な活動になっております。

(「確かな学力」の定着・向上について)

進藤委員 お願いします。主要施策成果説明書の97ページ、教育の面でお願いいたします。9の「確かな学力」の定着・向上です。確かな学力の定着を向上させるためにということで150万円ほどの予算があったわけですが、その中で、県で示した改善プランを参考にして、県内すべての小中学校で授業改善や学力向上の取り組みの推進ができたというようなことが書かれています。その検証改善委員会の開催が3回行われて、教科別の調査結果の分析をしたということですが、調査結果を分析した課題の主なものがおわかりでしたらお聞かせ願いたい。

堀之内義務教育課長 確かな学力の定着・向上についての取り組みについて、進藤委員御指摘の部分です。全国学力・学習状況調査をしますと、その結果が県に参ります。それをこの検証改善委員会で分析しまして、今年は抽出でしたが、それを県内の児童生徒のものにとらえて、その課題等を見ていく。例えば今年の例で見ますと、小学校算数につきましても、基礎的な部分も、応用的な部分につきましても欠けているということが出てきています。そういうものを国から来たデータや、県独自の学力調査と照らし合わせながら、子供たちの問題点、改善しなければならない点について指摘していただいて、それをまとめて、学校におろしていくという取り組みをしております。

進藤委員 その中で改善のプランの作成をなさったわけですね。小学校が38項目、中学校が35項目、改善をしていくプランができたというわけですが、そういうものを今後どのように生かすということになっているのでしょうか。

堀之内義務教育課長 委員会で作っていただいた改善プランにつきましても、全小中学校におろしております。そして、各学校で、自分の学校の子供たちの結果と照らし合わせながら、その38項目の中で、自分の学校がこれに当てはまるとか、うちの学校もこういうところについては問題があるというものを取り出して、その部分に焦点を当

てて、各学校が取り組みをするようお願いしております。

進藤委員 そうすると、改善点や、各学校で指摘したものをまた来年度の教育課程に組み込んでいくわけでしょうか。

堀之内義務教育課長 結果の来る時期によってですが、昨年度の場合はもう2学期に入っておりますが、今年は6月ごろ来ました。まとめて、出す時期については、この検証改善委員会には大学の先生等も入っていただくのですが、まとめるのに2カ月ぐらいかかりますので、できたところですぐおろします。ですから、学校のほうは、来たところですぐに使える部分については使っていただく、来年度の教育計画に入れるものについては入れていくということで、できるだけ早く使って、早く取り組みをしていただきたいということをお願いしております。

進藤委員 それから、その項目の一番最後に、研究指定校が実践的な研究をすると書いてありますが、指定校は小中学校で何校なのか、もう指定されているわけですか。

堀之内義務教育課長 学力向上ステップアップ事業での指定校を、小学校5校、中学校5校と指定する中で取り組みをして、その取り組みの様子をまとめたものを今度はほかの学校に参考にしていただくということでやっております。

進藤委員 すみませんけれども、その5校の校名を教えてください。

堀之内義務教育課長 申しわけありません。今、手元の資料を探しているんですけども時間がかかりますので、また後ほど御説明に行くということでよろしいでしょうか。

(豊かな言語環境づくりの推進について)

進藤委員 その次の豊かな言語環境づくりの推進というところで、「ザ・読解力」という副教材をつくられたということですが、その経費が108万円ということでしょうか。それを配付して、各教科で具体的に読解力を指導していくというようなことが書かれていますが、各教科となると、どのようにやっているのでしょうか。

堀之内義務教育課長 読解力につきましては、これは特定の教科ということではなく、この「ザ・読解力」という副教材は現場の先生方を中心とした委員会で作りました。そして、各教科の授業で使えるような何ケースかをつくりまして、それを授業の中で使っていただくという形で取り組みをしています。

進藤委員 ありがとうございます。

(少年自然の家費について)

木村委員 教育委員会が、今の時代に対応した、いじめ対策とか、キャリア教育、ものづくりなど、大変御苦労されていることがよくわかりました。

その中で、教13ページの少年自然の家費というのがあるんですけども、まず、どこどこ、県内に何カ所でしたか。

上笹社会教育課長 教13ページにあります少年自然の家費についてです。いわゆる少年自然の家につきましては、八ヶ岳と愛宕山、それから、少年自然の里ということで、上野原市のゆずりはら少年自然の里、身延町のなかとみ少年自然の里がございます。

木村委員 すみません、この年間の利用件数が大ざっぱでいいんですけども、わかりますか。

上笹社会教育課長 利用者数ですが、八ヶ岳少年自然の家が、昨年21年度に、延べ人数で3万4,900人余りです。それから、なかとみの自然の里が8,600人ぐらいです。それから、ゆずりはらが8,600人ぐらいということになっております。愛宕山につきましては児童家庭課の所管で、本課のほうでは把握をしておりませんので、大変申しわけありません。

木村委員 すみません。大ざっぱに、月までは出ませんか。

上笹社会教育課長 月ごとの利用数については、今の持っている資料ではお答えできませんので、後ほどということをお願いできればと思います。

木村委員 先ほど申しましたように、いろいろ工夫されていると思うんですが、心の教育といえますか、いじめとか、仲間づくりには、やっぱりキャンプファイヤーとかをしながら、子供たちが自然の中で過ごすことが大変必要で、新しいことももちろん大切なんですけれども、こういうところで過ごすということをもっと勧めていただきたいということ言い出したわけです。

実は私が県議員になって、いつだったのか忘れてしまったんですが、条例の改正があって、八ヶ岳少年自然の家が年度末からお正月にかけても利用できるようになった記憶があったものですから、月を聞いたんです。私は、年度末と正月というのは、職員の立場を思うとあんまりいいことだと思っていなかったんですが、八ヶ岳自然の家で、暮れから正月にかけて、スキーに行ったりとかしながら過ごす人がどのぐらいあるのかなという気持ちで聞きました。学校関係、育成会関係でどのぐらい使うか、そういう団体名なども出していただいて、この部分はこうしたらいいとか、さらに検討する部分があるのではないかという、そんな思いがあってお聞きしました。

これは今、ここでは無理だと思うんですが、そういうところへ行って、子供たちが帰ってきてどういう作文を書いたかわからないけれども、子供たちの心の変化といえますか、感激したようなことなどで、何かもし答弁できる部分があれば、お願いをしたいと思います。

上笹社会教育課長 回答になるかわからないんですが、1点目の、野外活動が大変有益ではないかという御指摘であります。確かに子供たちが野外で伸び伸び仲間と活動する、そのことによってきずなを深めるという効果はだれしも認めるところです。

最近のこれらの少年施設のお話を聞きますと、やはりキャンプファイヤーはあまりやらなくなったということです。消防法などの関係で、あまりファイヤーができる環境にないということもありますので、そういったことの影響もあります。それから、キャンプファイヤーは、火を燃して、それを囲んで何かレクリエーション的なものをやるわけですが、そういった場面も、指導できる人も一般の方では少なくなっている。もちろん施設の方はこういった指導にたけていますので、野外活動、キャンプファイヤーは十分指導できますので、大いに利用していただければと思います。

それからもう1点ですが、利用団体についてです。八ヶ岳のほうにつきましては、団体の割合でいいますと、県外が20%ぐらいです。それから、なかとみについては、40%ぐらい県外が利用しております。ゆずりはらについては県内と県外が半々ぐらいという利用状況になっております。

木村委員

別に、県内とか県外の数を私は言うつもりはありません。ただ、もっと山梨県内の子供も利用するように、県内の子供が長野とか県外へ行っているということ、そこまでは無理ですが、子供たちだからどこでもそうやって行くことがいいと思うんです。やっぱり自然と親しむということの中で、もうちょっと県内の子供も行くように指導していただきたいと思います。

ただ、やっぱり自分が市町村の教育委員会にいたときに、毎年連れて歩いて、キャンプファイヤーでの火というのはすごく幻想的で、そういうものの中で行ったことが今でも脳裏にあるんです。キャンプファイヤーに関しては、そうした見解の中で、もうちょっと教育委員会でも、消防のほうにも求めたり、指導者の確保もしていくように要望したいと思います。

(教育奨励資金貸付金について)

白壁委員

予算は議決、決算は認定、これも昔の話。執行率、これも昔の話。今は、限られた財源の中でいかに効率を上げるか、これが一番重要なところなんです。先ほどから教育委員会の話を聞いていますと、「これは前からやっています」と変わろうとしない。例えば、観光部が機に臨んで変に応じなければ、これは多分相手にされないことになってしまう。この辺をもう少し考えて、同じお金を使いながら、いかに効率を上げるか。だから、ベネフィットだとか成果が一番重要なところなんです。

そこで、私は1点、歳入について。決算書58ページ、教育奨励資金貸付金、これが調定で約1,700万円、収入は約490万円、未済が1,200万円何がし、これはどういう状況なんですかね。お答えいただきたい。償還金について。

奥田高校教育課長 御説明いたします。教育奨励資金貸付金についてでございますが、これは今はもう廃止されております山梨県の奨学金に係るものです。

白壁委員

予算じゃないから、内容は聞いていません。これは何をしたかなんて聞いていないんです。何でこういう状況になったかを聞いているんです。

奥田高校教育課長 毎年、この収入未済額につきましては請求をしているところでございます。しかし、住所がわからないとか、いろいろな要因がございまして、昨年度につきましては、そこに書いてあるとおり、496万円の回収ができたところでございます。これにつきましては、毎年毎年さらに請求をいたしまして、回収に努めてまいりたいと思います。

白壁委員

揚げ足をとるわけじゃないですけども、住所がわからないんでしょう？どんな方法で請求をしているんですか。

奥田高校教育課長 市町村に問い合わせたり、あるいは、近所まで出向くなど、できる限りの調査を行っております。

白壁委員

私、腑に落ちないのが、そこについての不納欠損がないんです。住所がわからないということですけども、これは税法上の時効5年が適用されるかどうかわかりませんが、例えばどうしてもこれは無理だとか、どこかへ行ってしまった、転出先がわからないとなったら、不納欠損が出てきてもいいと思うんですが、これが無い。それでいて、収入済み額が3分の1程度。入りもしっかりとふやしなが、出も押さえるというのが財政ですよ。しっかりこの辺をやってもらわなければならない。この状況で、昨年度決算時に、対策はどんなことをして、結果的にここまで

できたとか、これは何も努力しないからこの結果なんだとか、その辺を説明いただきたいと思います。

奥田高校教育課長 御指摘のとおり、毎年、その結果を見て、住所を調べてもわからないなど、ほんとうに不納欠損に近いような部分がございますけれども、やはり貸したものはできる限りお返ししていただきたいという方針のもと、繰り返しの答弁になってしまいますが、先ほどのような対応をしております。

白壁委員 ですから、対応して、努力した結果がこれだということですか。

奥田高校教育課長 申しわけございませんが、そのとおりでございます。

白壁委員 これも国庫から支出されているものかもしれませんし、保証がどうなっているかもわかりませんが、血税ですから、こういうものはしっかり努力していただきたい。例えば皆さんの給料が減ったとしたら、大変なことですよ。昨年度の収入は3分の1になりましたと、そんなわけにいかないんですよ。今、世の中の景気も悪い。これもよくわかります。だけど、最低でも、借りたものは返すというのが義務ですから、それに対しては、努力しなければならない。これも課せられた義務です。ですから、ぜひこういうものはしっかりと努力していただいて、お願いしたいと思います。

(やまなし都市農村交流の促進について)

石井委員 歳入歳出決算説明書観3ページが一番下段です。成果説明書は140ページに当たりますけれども、やまなし都市農村交流の促進についてお伺いいたします。この主要施策成果説明書の中では、グリーン・ツーリズムの普及及び促進、あるいは農山村の地域の多様な資源を活用するなど、いろいろな説明がされているわけがございます。176万6,000円という予算ではありますけれども、現在の状況におきましては、都市と農村の交流が非常に重要だと思っております。今まで取り組まれた様子についてちょっとお伺いしたいと思います。

小林観光振興課長 現在の農村が今まではぐくんできましたさまざまな地域資源を活用して、都市と農村の交流を促進し、交流人口の増加を図っていくということで、この事業は非常に重要だと思っております。こうしたことから、地域のイベントやツアーを企画する地域コーディネーター、地域のことをよく知っているキーパーソン、こういった方々をきちっと養成して使っていくことが重要だということで、昨年度は、地域コーディネーター、あるいはその手足となって働くゆうゆう案内人などの養成に、市町村とともに取り組んでまいりました。

それから、都市に、山梨県でこういった体験ができますということをアナウンスしていくことが重要でございます。こういった体験メニューがございますという冊子を、やまなし観光推進機構もかかわって作りまして、それを配布するといった取り組みをしております。

石井委員 全県下で各市町村が取り組んでいる様子がかがえるわけがございますけれども、77名の地域コーディネーターを育成したという報告があるわけがございます。特に取り組みを積極的にされているという市町村がありましたら、ちょっとお伺いしたい。

小林観光振興課長 市町村ごとの数字は把握しておりませんが、観光資源が豊富な北杜市とか、富

士北ろく地域、こういったところはやはり都市の方々に人気がある地域でございます。

石井委員 かねてより、八ヶ岳山ろくあるいは富士五湖といったところは非常に積極的だとは思いますが。富士東部地域におきましても、丹波山村、小菅村において東京農大との交流等を進めているわけです。そういったところにも力を注いでいただいて、県下隅々までこういったことが実現できるような形をつくり上げて、山梨県全体が都市と農村との交流を深め、豊富な観光資源を、より一層アピールして、充実させていけたらと思っておりますけれども、今後の考え方について伺いたします。

小林観光振興課長 まさに委員がおっしゃるとおりでございます。先ほど、各地域が持っているさまざまな体験メニューを1冊の冊子にしまして、エージェント等に配布しておるという話をしましたが、市町村に照会をしまして、いわゆる観光地だけではなく、峡南地域などのさまざまなメニューも掲載をいたしまして、配布しているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、先ほど申し上げました地域コーディネーターの人材活用等が非常に重要でございます。今まで77名養成しましたが、もっと彼らのスキルアップをしていかなければいけないということで、本年度につきましては、彼らのアイデアを使いまして、地域の資源を使ったモニターツアー提案コンテストをやりました。そのうち4件採択いたしまして、つい一昨日、そのツアーに参加する方々の募集を始めたところでございます。今後、そういった地域の方々のアイデアを活用しながら、さまざまな山梨の魅力を発信して、都会の方々に来ていただくように努めてまいりたいと考えております。

石井委員 結ばせていただきますけれども、この成果報告書の中に体験型教育旅行誘致のパンフレットの作成などが書かれていますが、これらに176万6,000円という金額は、コーディネーター養成など、いろいろなものを実施すれば、少し少ないかなと思っております。ぜひ新年度に向けて頑張ってください、一層充実を図っていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(教育センター費運営諸費について)

高野委員 教6ページにある教育センター費の運営諸費、これは予算額ですか。執行額ですか。

広瀬総務課長 教育センターの運営諸費の内訳ということでよろしいでしょうか。

高野委員 内訳ではなくて、予算額か執行額か。1億5,500万円について。

広瀬総務課長 1億5,500万円につきましては執行額でございます。

高野委員 これに対しての不用額があまりに多いんだよね。25%くらい。11ページにある運営諸費執行残4,600万円で、4分の1になってしまっているんだけど、この理由は何ですか。

広瀬総務課長 ただいまの御質問でございますが、不用額が4,600万円ほどございまして、そのうちの3,100万円は、20年度から21年度へ繰り越しをさせていただいた、本館の耐震化工事の関係でございます。その工事の入札差金が3,000万円ほどございましたので、これが大きな要因になってございます。

- 高野委員 不用額が25%と多いけれども、不用額自体も予算だから、予算を使い切るのが本来だと思うけど、では、入札差金が3,000万円以上出たということですか。
- 広瀬総務課長 はい。
- 高野委員 正確に3,000何百万円ですか。
- 広瀬総務課長 申しわけございません。詳細な数字まではないんですが、入札差金が3,100万円台でございます。細かい数字まではすみません。
- 高野委員 ああ、いいよ。3,100万円でもいいよ。3100万円でも、不用額は4,600万円だから、1,500万円残ってしまう。そうすると、1億5,500万円が執行額だとすれば、1割あるわけ。これはあくまでも決算をやっているんでしょう。予算をやっているのではないから、少なくともその辺は正確に明確に答えられないと、決算の委員会なんて何の意味もない。こんな大きな紙へいろいろ書いてあるけれども、はっきり言って、だれも理解ができない。みんなさんに都合のいい書類みたいなもので、委員にはよくわからない。予算づけしたんだから、なるべく不用額が出ないように、特に教育委員会の関係なんかは、もう使い切ってもらいたい。むしろ足りないぐらいのものになってもらいたいと思っていますけれども、どうですか。
- 広瀬総務課長 細かな数字につきまして説明できないということで、まことに申しわけないです。教育委員会の経費につきましても、それぞれの個別の経費はともかく、いわゆる運営費等に係るものにつきましては、県庁全体で1割程度節減をしておこうという指示がございまして、私ども執行には苦慮しているところでございます。ただ、今、委員の御指摘がございましたように、必要なことは当然やっぴかなければいけないということでございますので、財政当局とも相談をしながら、有効に使えるように努力をしまいたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 高野委員 何にしても有効に使ってもらうことが大事だと思うよ。ただ、1つ、教育長にもちょっと聞きたいんだけど、これ、決算委員会ですよ。決算委員会というのは、すべて終わっているわけだから。先ほど、教育委員会では特にあいまいな返答があって、後で説明しますとか、後で資料を届けますということだった。決算でしょう。これが、予算ならわかるよ。その予算については、今、検討中ですか、前年の経験を生かして考えていくということならわかるんだけど、決算の委員会で、あまりにも、「それは後で」「それは細かな資料がないと」というのは……。それだったら、今度、教育委員会は教育委員会、観光部は観光部で、細かくしてやりましょうよ、後ろにたくさん人が来てもいいから。やっぱり聞いていて、非常に無責任だと思う。その辺についてはこれ以上言わないから、教育長、何とか返答してください。
- 松土教育長 決算の委員会でございますので、何よりもすべてが明確になるというのはしごく当然な御指摘でございますので、その点についてはおわび申し上げたいと思います。各部局からのすべてのものをここへということで、最終的にでき上がった資料というのは大変大きくりなものなので、これを出すに当たって、結果、下で支えている小さな資料が手元にないという事態でございまして、申しわけございません。先ほど総務課長から説明がございましたように、さまざまな不測の事態に備えて、1割程度のというような部分もございしますが、教育に対しては、予算を使い切るというお言葉までいただいて、その点についてはありがたく思うところです。

(美術館等4施設の経営状況について)

金丸委員 教育9ページの美術館、考古博物館、文学館、博物館の4施設のことでお伺いをします。まず、美術館だけが今、指定管理者で、ほかは直営という理解でいいのか、この辺、答弁をお願いします。

一瀬学術文化財課長 指定管理者が導入されておりますのは、美術館と文学館、それから、美術館と文学館の間にある芸術の森公園でございます。

金丸委員 指定管理者についてだけでも、もちろん県が指定管理者に費用を支払って、運営をしてもらうという形態だと思うんですが、こういう施設だから、費用対効果ということをおまわり言うと、みみっちいような話になるかもわかりませんが、それでもやっぱり一定程度の採算性は追求をしていかなければいけないのではないかなと思うんです。

そこで、それぞれ4つの施設の経営状況はどうなっているのかということについてお答えをいただきたい。

一瀬学術文化財課長 施設の経営状況についての御質問でございますけれども、まず、美術館についてです。決算報告書130ページに美術館費がございまして、こちらの支出済み額が5億2,900余万円となっております。これに対しまして、実際に美術館の特別展、常設展等で収入がありました金額が、5,255万円でございます。したがって、その収入金額で支出金額を賄うというような状況にはなっておりません。

それから、文学館につきましては、同じく決算資料の131ページでございますが、支出額は1億5,900余万円でございます。これに対しまして、実際の収入額が932万円でございます。

考古博物館でございますが、同じく131ページ、支出額は8,000余万円となっております。収入額が266万円です。博物館につきましては、132ページになりますけれども、支出済み額2億8,100余万円に対しまして、収入額が2,503万円となっておりますので、経営状況ということではお答えにならないかと思いますが、今、支出と収入のバランスはそのような状況になっております。

金丸委員 今、答弁してもらったところでは、全部の施設で歳出額が上回っているということで、これは先ほど申し上げたような考え方はありますけれども、一般的にこういう施設の場合の赤字の幅は、パーセントでいうとどのぐらい見込んでいるのかな。

一瀬学術文化財課長 一般的な基準となるような数字がございませんので、お答えができません。

金丸委員 それぞれの施設の年間の入場者数あるいは入場料を算出して、それに基づいて運営されるということですね。その乖離というのは、どういうことになっているのかな。先ほど言われた数字は実数ということですから、目標に対する入場者なり入場料はどの程度になっているのですか。

一瀬学術文化財課長 それでは、特別展に限定して説明をさせていただきたいと思っております。美術館につきましては、年間4回、特別展を開催しております。21年度の予算額につきましては、4回で7,400余万円をいただいておりますが、決算額は6,400余万円、執行率が87%程度となっております。この予算額に対しましての収入見込みが、予算上は2,500余万円、実際に収入されたのは1,785万1,000円

ということです。先ほど申しました決算額6,400余万円に対しまして、実際に収入された入館料の収入歩合は27.6%程度となっております。

それから、文学館につきましては特別展を2回開催しておりまして、予算額が2回で2,460万円、決算額は1,800余万円で、執行率は73%となっております。それから、収入額でございますけれども、予算上の収入見込み額が425万8,000円でしたが、実際に入ってきたのが300余万円で、収入歩合が16.9%となっております。

考古博物館につきましては、特別展を年1回やっております、予算額1,000万円をいただいておりますけれども、実際の決算額が870余万円で、執行率88%。それから、予算上の収入額が142万5,000円だったのに対しまして、実際の収入額が66万8,000円で、収入歩合が7.6%でございます。

それから、博物館は特別展を年4回行っております、予算額が5,040万円ございましたけれども、決算額が4,830余万円で、執行率が96%です。それから、収入額につきましては、予算上は1,680余万円程度を見込んでおりましたけれども、実際の収入額が1,365万円で、収入歩合が28.2%という状況となっております。

金丸委員

細かい数字を教えてもらったわけでありまして、いずれもやっぱり目標数値に達していないということだと思います。目標をただ高くするのではなくて、目標に向かってそれなりの努力はされていると思います。具体的に、パンフレットをつくって配ったり、企画展を開催したりとかというだけではなくて、せっかくそういう目標を立てているわけだから、どういう努力をしてそれに近づけようとしたのかについて、それぞれでなくてもいいから、4施設トータルでお答えいただきたい。

一瀬学術文化財課長 目標に対しましてどういう努力をしたのかという御質問でございますけれども、基本的には、入館者をふやすためにはやはりPRが一番欠かせないわけでございます。そのPRの方法といたしましては、今、委員がおっしゃられましたように、パンフレットの配布等もございまして、新聞、広告、テレビ等でのコマーシャルの放映もございまして、特に特別展を開催するに当たり、マスコミ各社とタイアップして特別展が開催できますと、テレビ、新聞等を通して非常に細かくPR等していただけますので、そのような方法で行っています。また、例えば美術館であれば、ラッピングバスを運行したりしております。それ以外には、観光推進機構の冊子に特別展のPRを載せていただいたり、あるいは、県外で何かイベントがあるときには、そこでパンフレットを配布して、来館を呼びかけるというようなことをしております。

金丸委員

いずれにしても、お荷物になってしまっている部分もあるのではないかと考えています。冒頭申し上げたことは別にして、費用対効果を追求するのではないけれども、大きな財政負担になっている。これは先ほどの入場者数や入場料という赤字のことだけでなく、それなりの施設でそれなりの運営費を出してやっているわけですから、やっぱり効率的な運営をしてもらって、県民の皆さんに施設をできるだけ有効活用してもらいたいということを申し上げておきます。繰り返しになりますけれども、いずれにしても、教育委員会の中でしっかり議論をして、努力をして、できるだけ赤字を出さないような取り組みを進めてもらいたいと思う。

そこで、教育長に一言、決意のほどをお願いできればと思います。

松土教育長

費用対効果については、収入との比較という点では非常に難しいところでございますが、こういったところから与えられる文化の価値をしっかり理解できる子供た

ちを育てていくことが大変重要であります。その子たちがまた大人になって、我が子連れて行き、あるいは、教職についた者は自分のクラスの子を引率するという、これが長期でございます。また短期としましては、つい数日前にニュース等にありましたが、笛吹市長と博物館の館長が連携の協定を結ぶというような、短期で効果が見込めるような事業も同時に展開しております。あらゆる手を使って、入館者をふやす、リピーターをふやす、これがすべてだと思います。努力してまいりたいと思います。

(休 憩)

質 疑 公営企業会計（病院事業）関係

(県立中央病院における正常分娩への対応について)

木村委員

総合周産期母子医療センターの新生児科の増床工事を行い、高度医療の充実に努めましたということです。これはこれでいいんですけども、正常分娩は全然取り扱っていないのですか。この件数をまずお聞きし、その中で正常分娩があったら教えてください。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 中央病院の出産の件数は、月に60ぐらいをベースにしておりますので、年間700件ぐらいです。病院ではハイリスクのケースを基本としており、7割ぐらいがハイリスクということで今、設定をしております。いわゆる普通分娩を中央病院がお引き受けをしていないということはございませんけれども、ただ、いわゆるハイリスク、あるいはもう破水をしているような状態とか、非常に危険な状態の患者さんが救急搬送されてきます。それを中央病院が受けられなければ、周産期医療センターとして存在する価値がありませんので、そういった患者の受け入れをある程度確保する中で、普通分娩も多少は受けていることは事実です。件数はすみません。

木村委員

私の聞いた中では、受けないというような話でしたが、本当かどうかわからないから、それはいいんです。山梨県の中で、例えば北杜市や、韮崎市、南巨摩郡では身延町、南部町など、旧南巨摩、北巨摩郡ではもうお産するところがないということです。ハイリスクはハイリスクでいいですよ、もちろん県立中央病院が最後のとりでですからいいんです。でも、やっぱりいろいろな状況の中で、正常分娩もある程度、受けていただきたい。そういう考えを皆さん思っていると思うんですよね。

そのために助産師外来など、いろいろなことをなさっていると思うんですけども、今後に向けてもですが、どういう配置をされているのか。確かにハイリスクというのは、救急車でもうお産になって飛び込んでくるというように、いろいろな例があると思うんです。もう一度言いますが、やっぱり助産師外来を充実させたりして、正常分娩もきちんと受け入れられるような形にしていくということを、21年度においては全然考えることなく、この結果ということなんですか。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 21年度にいわゆる周産期総合医療センターのNICUの部分改修したということをお説明させていただきましたが、ここは、いわゆる異常のある子供を受けるところで、私どもの病院が9床で、国立甲府病院が6床ということでやっておりました。ここが、山梨県のそういったリスクのある新生児、たとえば500グラムぐらいしかない未熟児、というような患者さんを、ほぼお引き受け

する役割を担っていましたが、国立甲府病院が3床減ってしまうということがありまして、急遽、中央病院が3床ふやして12床にしました。それから、NICUのバックアップをするGCUという施設を4床ふやして20床にしました。そのペースでやっていかなければ、山梨県の超未熟児とか危険な新生児を受け入れる体制ができなくなってしまうということで、実は21年度に急遽、予算をいただきまして、増床したところです。

木村委員 だから、お産の数は何件ですか。
助産師外来をつくってあるんだから、正常分娩もある程度数がふえてきてほしいと願っているんですけども、そういう数は出ていないですか。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 助産師外来をどういうとらえ方をするかといいますと、ほんとうの意味の、ドクターがまるっきりなくて助産師さんだけでお産をする昔の助産院、これは今、中央病院にはございません。必ずドクターがフォローするという中でやっています。そうはいつでも、医者ではなくて助産師だけで、きめ細かいコミュニケーションをする中でお産をしたいという妊婦さんには、そういう形でもお受けをしていますけれども、基本的には医者がバックアップをする形でのお産を中央病院はいたしております。ですから、ほんとうの助産師という意味で、単独でやっているものではございません。

木村委員 それはわかって言っているんです。助産師さんがついて、最後は医師が出産させるということはわかるんですけども、やっぱり助産師さんがつくということは、それだけ妊婦さんも安心ですし、産みやすいということの中で、正常分娩が何件あるかということをお聞きしたんです。それを、ふやしていただきたいということでお考えをお聞きしたいと思って。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 ですから、すみません、まさに繰り返しになって申しわけございませんけれども、ハイリスクを受け入れる、それをキープできるだけの数があって初めて受け入れているということです。ですから、その週にはもうお産をする患者さんがこれだけいるという話になると、そこは、「すみません、うちの病院では、無理ですから」ということでお断りするケースも正直言ってございます。それはハイリスクの患者さんのスペースをとっておかなければ困るということで、そうさせていただいています。お産がこれだけしづらくなっている状況ですから、私どもの病院も極力受けようにはしたいと考えておりますけれども、そういう役割や機能もあるということだけぜひ御理解いただければと思います。

(減価償却費について)

渡辺委員 決算説明資料の3ページです。中央病院では、去年に比べて、5億5,000万円の改善という状況になっているわけですがけれども、これは地方独立行政法人へ移行した成果と考えていいのでしょうか。

吉原医務課長 今回は、昨年度の決算でございますので…。

渡辺委員 そうすると、先ほど説明がありましたけれども、もう1つ伺いたいのは、減価償却費の金額はどのぐらいですか。

吉原医務課長 21年度の減価償却費につきましては、北病院、中央病院合わせまして、約20億5,000万円でございます。

渡辺委員 減価償却費というのは、内部留保などを行っているんですか。

吉原医務課長 減価償却費というのは、今の公営企業制度ですと、基本的に病院の建物を建てて、39年程度で減価償却されるということで、毎年の額を計上しています。減価償却も含めて黒字を確保できたときに、減価償却費全体が留保ということになりますが、毎年の費用ということで減価償却費を計上した結果、最終的な金額が5億8,000万円ほどの純損失となっています。

渡辺委員 そうしますと、引き続き、赤字が続いていくというような雰囲気を感じずるわけですが、来年のことは聞けないんだな。両病院で20億円の減価償却を行ったということですが、中央病院についてはどのぐらいの金額になるのですか。

吉原医務課長 約19億円が中央病院の減価償却費になります。

渡辺委員 これは累計で152億円、償却されるということですが、累計の欠損金約150億円、これはどうとらえたらいいですかね。

吉原医務課長 先ほどの説明の中で、最終的な病院事業につきましては、県立病院としては21年度が最終ということで、今年3月31日をもって廃止したわけですが、その時点で、委員のおっしゃるように、累積欠損金152億円という形になっていると。ただ、それにつきましては、委員のお話の中の減価償却費というものが累計で152億円です。減価償却費につきましては、会計上のものであり、対外的に借り入れをしているとか、負債を負っているということではございませんので、今回新たに独立行政法人となりまして、この部分是对外的な債務ではないということでございますので、承継はしておりません。

4月から、病院機構では、地方独立行政法人法に基づいた会計基準によって財務の処理をしております。当然、毎年、減価償却というのは新しい基準で行っていくわけですが、そこは今回スタートということですので、同じ話になってしまいますが、これまでのものは引き継がれていません。

病院事業の廃止とともに消滅することになります。

渡辺委員 債務として引き継がない、ここの欠損金については対外的に支払うことはないということで、全く心配はないと考えていいのですか。

吉原医務課長 対外的に債務を負っているのではないということは、そのとおりでございます。ただ、今回、地方独立行政法人への移行について、議員の方々に御議論いただいた中でも、やはりそういった減価償却等によって累積の赤字がふえていくということも問題であるから、そういったものをなくしていく必要があるだろうということでした。やはり独法になることによって、業務の改善も出てきますし、効率的な運営もできるということで、今回、県で、議員の方々にも御審議いただいた5年間の中期計画におきましても、減価償却も含めた数字を出していこうとする中で、健全な病院経営をしていっていただけないというふうに考えております。

渡辺委員 はい、わかりました。

(県立中央病院における正常分娩への対応について)

鈴木委員 先ほど木村委員のほうから話があったんですけれども、今、お産をとりやめてい

る市町村が非常に多く、産む場所が少ないということの中で、助産師の研修会を5病院で43人ですか、NICUは別ですが、やっています。一般分娩についても、今まで地域でも、お産をとりやめないでくださいということで相当お願いしてきたけれども結局だめでした。例えば助産師外来を普通の病院でやったとしても、中央病院と一般のお産をするところとの医師の関係から、産む場所がないということですから。そのような中で、20年度から21年にかけて、中央病院の中でどのような対応をしてきているか、これを教えてもらいたい。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 実は産科の医者が足りないというのは、私どもの病院も同じでございます。ただ、中央病院も、その前の年は実は800件のお産をお引き受けしていたわけですが、やっぱり山梨大学の医局自体に産科のドクターがいないということもあり、塩山の市民病院の話も、都留市立病院の話もそうですが、あちこちの病院の産科の医者が少なくなってしまったということで、そのしわ寄せの中で、私どもの病院も1人が3月に辞め、前は5人いたのが、今現在4人になっています。それで、実はハイリスクの患者さんがある程度キープするためにはということで、800件から700件と、約100件お産の数が減っているというのも事実でございます。

中央病院も今、例えば外来の妊婦さんの検診については、いわゆる正常な患者さんは助産師だけで対応させていただいております。そうすることによって、ドクターの負担を少しでも軽減しなければ、今いる4人のドクターも結局燃え尽きてしまうことになってしまいます。医者負担軽減ということでそういう対応をしている。

それから、今申し上げましたように、妊婦さんの中で、お医者さんでなくても結構です、私は助産師さんと一緒になってお産をしますという方については、もちろん普通分娩の患者さんですけれども、対応させてもらっています。いわゆる限られた医者しかいないわけですから、その医者が疲れ切ってしまうないように、できるだけフォローといいますか、助産師を含めた対応の中で、医者負担軽減をするような対応している、これが現実でございます。

鈴木委員 では、中央病院だけに係ることですが、この周産期医療の中では、中央病院自体、例えば県民の要望については、やっぱり断っているところのほうが、多いと思うんですよ。中央病院に期待する部分なども多いんですが、その辺はどうなんですか。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 普通分娩の話でしょうか。

鈴木委員 そうです。普通分娩の話です。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 21年の細かい数字まではまだ承知していませんけれども、山梨県内で出産をする数は、1年間に7,000件ぐらいですね。7,000というのは20年度の件数ですが、先ほど申し上げましたように、そのうち中央病院で受けたのが800件。うちの病院の800件を含めて、4,200件ほど病院が受ける。いわゆる産科医院さんがあとの2,800件ほどをやっている。これが実態でございます。

鈴木委員 2,800件ですか。

若月山梨県立病院機構理事兼事務局長 はい。ここがだんだん年をとられて、大変になってくるんですけれども、その分の一般普通分娩を中央病院がみんな受けるという話になると、逆にほんとうの意味で困った患者さんが入るスペースがなくなってしまう。ここが

実は非常に難しいところでして、これは正直言いまして、福祉保健部とも一緒になって考えないと、実はできないことです。中央病院とすれば、医者が少ないなりに、負担を軽減する形の中で、病院として精いっぱいさせていただいていることでぜひ御理解賜りたいと思います。

鈴木委員 ここままで、いいですよ。はい、わかりました。

(休 憩)

質 疑 保健福祉部・警察関係

(介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費について)

森屋委員 委員長から話がありました、原則として、部局審査は、提出された書類に基づいて決算内容についての確認を行いなさいということですから、総括的な質疑は後ほどということまで話をさせていただきます。

先ほど福祉保健部の総務課長さんがお話しされましたように、平成21年は、国の経済対策が途中からあった年でしたので、おそらく大変なお忙しい年であったろうと思います。国はよく、総額の経済対策費で何10兆円を出したという金額で評価をしますけれども、やはり地方は、通常の財源構成ではない突発的なお金であっても、国から来たお金がいかにも有効に使われ、どういう成果がそこに生まれたのかということ現場は解いていかないと、いけないと思います。必ずしも毎年来るお金ではありませんから、通常的なものになっていきませんが、どのように地域の中に流れていって、通常の財源では補えない施策ができて、その結果どうだったのかということ、この決算委員会はしっかり見ていかなければいけないと思います。

そんな意味で、福16ページ、老人福祉費に不用額が出ております。総額で7億4,300万円余りです。その中で、2点お聞きをしたいと思います。まず1番目に、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費執行残ということで2億5,600万円ほどあります。当然、これは第4期の介護保険の整備計画等の中で計画されたものに対して、今回の補助では補助単価を一部上げて、従前考えていた施設整備を加速させようということだろうと思うわけですが、まず、そういう理解でよろしいでしょうか。

桐原長寿社会課長 この事業につきましては、おっしゃるように、経済対策によりまして、従前、国から直接市町村に行っておりました補助金を、県で一括して基金にしまして、補助単価も平均1.75倍として、県のほうから必要な市町村事業に補助するという仕組みでございます。

森屋委員 そういう意味では、21、22、23年度の第4期計画を立てた中では、突発的ではありましたが、このように経済対策で国からお金が来たということは、それぞれの事業をしようと思っている市町村あるいは事業者にとっては、大変ありがたいお金であったわけです。

そこで、この執行残が出てしまったことに、どういう問題があるのかを見なければいけないと思うんですね。この間の9月議会で、県民クラブの高野議員が代表質問された答弁の中で、県内の特別養護老人ホームの待機者数は6,389人で、そのうち、すぐにでも施設に入りたい、入らなければならない、要介護4、

5の申し込み者は1,179人いるんだということでありました。そのうち、今回の第4期介護保険事業計画で830人分の整備が進むので、3年間の最後には、これは数字ではおっしゃっていませんでしたが、単純に計算をしてみると、350人ほどが残るわけです。ということで、ほんとうにありがたいお金であったわけですが、なぜ2億5,600万円という残が出てしまったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

桐原長寿社会課長 執行残2億5,600万円余の内訳でございますが、先ほど申しましたように、基金をいただきまして、歳出予算のほうには、市町村の第4期の計画のうち、21年度に予定しております事業につきまして所要額を計上させていただきました。市町村の事務の中で、公募で事業者を選定するわけですが、結果的にはその選定作業が予定どおりいかなかったということでございます。募集しても応募者がいなかった例及び、応募者が複数いたりして、その絞り込みに時間を要したため、結果として21年度に事業が着手できなかったという内容でございます。

森屋委員 先ほど課長もおっしゃいましたけれども、小規模特別養護老人ホーム、いわゆる地域密着型と言われているものについては、定員1人当たり単価でいくと約1.5倍なんですね。それから、小規模多機能型と言われている居宅型の施設でいくと、1.75倍です。第4期の計画を立てた中でも、当初に市町村がつくろうとしていたものに対しては、相当額の補助金を入れているわけです。実は私のところでも、ほんとうは去年21年にしなければならなかった小規模特別養護老人ホームがようやく着工されて、ここにきてできた。大月もこれから着工するというので、なかなか二の足を踏んで、ここに踏み込めない部分があるんだけれども、これだけ突発的な経済対策という名のもとにお金を入れても、地域密着型の老人ホームと小規模多機能型の拠点になかなか着手されないというのには、何か根本的な問題がありませんか。

桐原長寿社会課長 21年度の執行残の内訳でございますが、そのほとんどは小規模多機能型居宅介護と呼ばれる種類の施設になります。小規模多機能型居宅介護は18年度に新しくできたサービスでございまして、デイサービスに泊まりと通いのサービスをつけるという、国としましては在宅の切り札として出てきたサービスでございます。

このサービスにつきましては、介護保険に入る前には、全国的にはNPOなどが担っていたものを、18年度から介護保険に取り入れられたという経緯がございます。残念ながら、うちの県には18年度以前の取り組みの歴史、取り組み例が少なかったということもございまして、市町村のほうで介護保険事業計画に入れていただいたわけですが、なかなかそういう背景もあって手が挙がらないということもございます。もう1つは、市町村のほうで計画をしていただきましたが、今度は利用するほうの県民側につきましても、なかなか新しいということで、その辺の理解ということもあるのではないかと考えております。

森屋委員 そうすると、小規模特養については、ある程度達成ができる見込みですか。もし数字としてわかるのであれば、まず小規模特養について、当初の第4期事業計画に対する達成度、見込みを教えてください。それから、小規模多機能型については、課長の話では、今はなかなか難しいということですが、それについても、少ないながらも、達成見込みはどれぐらいあるのかをちょっとお教えてください。

桐原長寿社会課長 小規模特養のほうでございますけれども、規模が29人以下ということで、市町村からは、なかなか事業者の皆さんが手を挙げていただけないという事情もある

ように聞いております。小規模特養につきましては、幸いなことに、今まで御苦勞いただきつつも、ほぼ予定どおりということでございます。3期もそうでしたが、やはり整備に苦勞しているものは小規模多機能型ということで、昨年度の例でいいますと、計画のうち5つが残ってしまい、逆に整備できたのは1カ所ということで、6のうち5が残ってしまったという状況でございます。

森屋委員

わかりました。これ以上やってしまうと部局審査の域を脱してしまいますが、基本的に、施設形態として地域ニーズにほんとうにこたえているのかという辺が疑問に残りますので、最後の総括審査で質問したいと思います。

(介護職員処遇改善等臨時特例基金事業について)

2番目ですけれども、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業につきましても執行残が出ているんですね。これが3億7,000万円余であります。先ほどお話をした基盤整備基金と同じように、介護職員処遇改善交付金の約4,000億円、これについてはいろいろ議論があり、その中身についてすごく覚えているんです。山梨県内でも議論があり、この基金をつくったと思っておりますけれども、やっぱりこれも執行残が発生してしまった。その主たる理由は何でしょうか。

桐原長寿社会課長 この交付金につきましては、職員の処遇改善ということで、1人一月1万5,000円を改善する内容でございます。21年10月から24年度末まで2年半を対象にした事業でございます。総額が約28億円、30億円弱でございます。

執行残の原因でございますけれども、昨年6月補正に計上させていただきましたが、そのときに国から示されていた予定額と実際に来た額がまず1億円違いましたので、結果として、積みなかつた分が1億円ございます。

それから、当初、10月から3月までの6カ月分の所要額を計上してございました。ちょっと細かい話になりますが、10月に勤務した分は二月後に払われるものですから、3月に勤務した分は5月に払われるということで、当初は会計整理期間の範囲内だということでございました。しかし、国のほうで会計年度を変えましたので、結局、21年度は4カ月分としなさい、ということになり、所要額が6分の4になってしまったという部分が2億2,000万円ほどございます。その2つが大きい理由でございます。

あと、利用につきましても、全体で80%強でございましたので、利用されなかつた分も発生しています。その3つの合計でございます。

森屋委員

先ほど言いましたように、この基金を積むときに、委員会だったと思いますが、前島先生の発言がすごく記憶に残っているんですね。1つの老人施設の現場の中で、介護職員だけに約1万5,000円のアップがあるとすると、施設にはそれ以外にもたくさんの職員がいるのだから、その人たちだけにあげることはできません、非常にこれは使い勝手が悪いという話でした。ああ、なるほど説得力のある話だなと思ったのがすごく残っているんですね。今、80%ということでありましたけれども、結果として、あと20%の事業所の皆さん方はいまだに申請されていないんですか。

桐原長寿社会課長 そのとおりでございます。年度ごとに申請をすることになっていまして、21年度は82%でございました。22年度分の受け付けもしていますが、大体同じような数字でございます。

森屋委員

要するに、待遇をよくしたわけですね。平成21年は介護報酬を3%上げましたから、施設によって違うんでしょうけれども、全国的には介護保険の3%、約9、

000円のアップになったと言われているんですね。そこに今回の基金で1万5,000円積み重ねて、処遇の改善が図られた。このことによって、介護職に限っての有効求人倍率、あるいは不足に対する充足率はどのくらいあったのかという数字は出ているんですか。

桐原長寿社会課長 今、手元には数字がございませんが、残念ながら、この事業をやったことにより、その数字に対して急激な改善が見られたという状況にはなかったと考えております。離職率については、その前年に約19%であったものが1.5%ぐらい改善しています。その数字をどう読むかということですが、一定の効果があったということですが、全体の評価としては、そんな評価が多かったのではないかと考えております。

森屋委員 先ほどのお話のように、やっぱり二の足を踏んでしまう1つの原因には、これは来年23年度までの基金ですから、それ以降、1回ベースアップしたものが果たしてどれだけ続くのかという不安が施設側にはあると思うんですね。そこを解消していかないことには、できないと思うんです。ぜひ20%の施設の皆さん方に対して、積極的な活動をしていかなければいけないと思いますけれども、いかがですか。

桐原長寿社会課長 約20%ございます申請されていない事業所につきましても、各年度の申し込みの時期に、お話もさせていただいております。原因の1つは、市町村が経営している施設もございまして、いわゆる公務員でございまして、根拠のない収入ができない、もらっても使えないという部分がございます。それからもう1つは、やはり先ほど御指摘がございましたように、チームでやっているのに、一部の人間だけしか改善が図れないので、いろいろ考えたけれども受け取れないという意見もございます。そうは申しましても、経済対策で処遇の改善が図られる交付金をいただいたわけですので、引き続き、お勧めをしていきたいと思っております。

森屋委員 最後ですけれども、ぜひそこを努力していただきたい。せっかくこれで基金に30億円近く積んだけれども、結果として30億円を地方に配っているから、それで経済対策ができていないかという議論がおそらく国会ではされていると思うんですね。でも、実際それはプールされていて、市中に回っていないということになりますから。

今年2月23日の衆議院の予算委員会の答弁で、残念ながら、審議拒否をいたしましたから自民党は出ていないんですが、ここで長妻厚労大臣は、今回の約1万5,000円のアップをしたという話をしました。私も知りませんでしたけれども、民主党はマニフェストの中で、この4年間の4期の介護計画が終わったら、次のときには少なくとも4万円に上げるんだということです。この財源をどこから持ってくるか、私は全く知りませんが、こうやって大見目を張っていらっしゃる。これを信じたとするならば、今回の20%の申請をしていない施設に対して、こういう国の動きも含めて、やっぱり強気に働きかけていかなければならない。それは市町村立、公立だとしても、そうだと思う。

この話の審議の中の前後を読むと、ほかの同種類の職業に比べて、介護職の皆さん方は平均給与で10万円ぐらいの差があると言われているんですね。やっぱりこれは何とかしなければならぬ、それは確かだと思います。これは部局審査ですのような話ではありませんので、ここで終わりますけれども、ぜひこれはそういう大きな流れを踏まえた中で、県としてやるべきことは、あと20%の申請をされていない施設に対して親切にお勧めをしていくということです。あるいは、さらに次の介護報酬改定のときに、こういう道筋が見えるまでには、県として、あるいは県議

会でも、強力なメッセージというか、意見書みたいなものを国に提出していかなければいけないと認識をいたしますので、ぜひお願いをして、終わります。

(介護職員処遇改善等臨時特例基金事業について)

金丸委員

関連でいいですか。介護職員の処遇改善の関係でありますけれども、今、20%の事業所がこれを活用していないということでした。その要因としては、緊急経済対策でやっても23年で終わりだという話があって、それを導入すると後が困るという問題だと思う。これが将来、国においてどうなるかというのは、私もなかなかわかりませんが、いずれにしても、国が緊急経済対策にあわせて、人手不足などを充足する、処遇改善をしようということだと思うんですね。

そういうことからいたしますと、この1万5,000円の給料、報酬の引き上げによって、人手不足は多少解消されてきているのかという点について、調査の結果があればお示しをいただきたい。

桐原長寿社会課長 この事業によりまして人手不足感が解消したかということですが、残念ながら、全体が不景気ということで、介護をめぐる雇用につきましては、長期的には例えば高齢者が増加する中で介護の人材は不足していると言われておりますが、現下の状況だけを見ると、不足感はないといいますか、募集をして、特に雇用に困っている情勢はないというのが現下の需給関係ではないかと承知しております。

金丸委員

全国的には、介護職員がかなり不足をしていると言われていたわけですが、山梨県は充足されているという理解なんですかね。

桐原長寿社会課長 確かに、この制度がつけられました2年くらい前の話を、施設やいろいろな方にお聞きをしますと、例えば求人を出してもなかなかこないというのが実態であったということです。今は、1例ではございますけれども、求人を出せば10人ぐらい来て、お待ちいただくという状況だと聞いております。実感として、そのような状況にあるのではないかと承知しております。

金丸委員

それは私のほうでの把握が十分ではなかったということだと思っておりますけれども、新しく就職されて、賃金あるいは労働条件を比較して、これが厳しいということから、2年ぐらいでやめていく人が多いというデータが出ていたと思うんです。最近の状況としては、やっぱり継続的になっているのか、定着率に歯どめがかかっているのか、この辺はどうですか。

桐原長寿社会課長 この処遇改善の効果なのか、経済情勢なのか、原因は確かではありませんけれども、先ほど、離職率が1%程度と話しました。別の資料ですと、時期が違いますが、2.9%という数字もあります。そういう意味で、離職率については改善しているという数字が公表されております。

金丸委員

いずれにしても、介護職員の処遇の問題とあわせて、特養などに入所をしようという潜在的な要望はこれからもますます増えてくるわけです。そういう点から、国の特別経済対策であっても、これはできるだけ導入してもらいたいような方向で、県としても、そういう指導を事業所にしっかりしてもらいたいことを申し上げて終わります。

(住宅手当緊急特別措置事業費について)

堀内委員

福祉保健部にちょっとお聞きします。不用額が大きいものを3点ばかりお聞きし

たいと思います。まず、福15ページですけれども、住宅手当緊急特別措置事業費、これはどういうものですか。

篠原福祉保健総務課長 住宅手当緊急特別措置事業でございますが、生活が苦しい方に貸し付ける一時金でございます。21年度につきましては受給対象者が少なかったものですから、4,600万円という執行残が出ました。

堀内委員 これは21年度の執行残ということですが、20年度もあるわけですか。

篠原福祉保健総務課長 申しわけございません。20年度の資料を持っておりませんので、後ほどお届けさせていただきたいと思います。

堀内委員 予算現額が4,971万6,000円、決算額が332万円ということで、執行残が非常に大きいわけですけれども、もし20年度の執行残がこのように大きかったということならば、予算の組み方がちょっとおかしいんじゃないかなと思うところでは。

篠原福祉保健総務課長 今、委員御指摘のとおり、20年度の決算額も見まして、次年度、当初予算を組む際に検討させていただきたいと思います。

(母子家庭自立支援給付金執行残について)

堀内委員 これはまた後ほど教えてください。

次に、福17ページ、母子家庭自立支援給付金です。これは予算現額が4,164万7,000円、それに対して決算額が1,188万円で、執行残が2,900万円です。これはどういう理由ですか。

横森児童家庭課長 母子家庭等自立支援給付金につきましては、母子家庭の母等が経済的に自立するために、各種給付金等を支給することによりまして、母子家庭の雇用の安定と就業の促進を図るということで作られているものがございます。その中には、高等機能訓練促進費といいまして、母子家庭の母が就学する間、市町村民税等の非課税世帯の場合には月額14万1,000円を支給して、就学していただくことを目的としているわけですが、国では、就学期間の2年間とか3年間の2分の1しか援助をしないということでしたので、活用が図られなかった部分もございます。

そのほかに、自立支援教育訓練給付金というものもございまして、やはり同じように、母子家庭の母の自立の促進を図ることを目的にしています。教育訓練の指定の講座等を受けた場合に補助をするものもございますが、希望者が若干名だったということで、執行残が出ています。

堀内委員 あんまりよくわからなかったのですが、自分の負担が大きいとか、国の負担が2分の1だとかいうことではございますけれども、いずれにしても、こういう事業というのは、やはり前年度を参考にしていると思うんですね。決算額よりも執行残のほうが大きいということは、そもそも予算の組み方がおかしいのではないかと感じてしまうんですけれども、よくわかりませんでしたので。

(感染症予防費について)

次に、感染症予防費、これも執行残が3億9,000万円とあるんですけれども、教えてください。

大澤健康増進課長 昨年度の新型インフルエンザの流行に対しまして、昨年秋の補正予算におきま

して、特に所得の低い方が経済的なことを心配せずにワクチンを接種できるよう、新型インフルエンザワクチンの接種費用を助成する費用として3億9,600万円計上いたしました。新型インフルエンザの流行のピークが早く来たこと、ワクチンが十分供給されるような時点では、ある程度流行のピークが過ぎていたというようなこともございまして、実際、執行額が3,500万円余りということで、この約3億6,000万円の残額が大部分を占めております。

堀内委員 この中には、例えば薬を備蓄するとか、そういうことはないわけですか。

大澤健康増進課長

薬の備蓄の費用については入ってございません。

(産科医不足対策について)

鈴木委員

ちょっと1つだけ、簡単に聞いていきます。先ほど中病のほうで聞いたんですけれども、福祉保健部のほうで、産科医療はいろいろな事業の予算を組んで実施し、決算になったわけですが、特に助産師外来等々を含めて、その成果は、非常に地域の要望がものすごく大き過ぎて、多分要望を満たしている段階にはないと思うんだけど、この事業を総体でやってみて、成果はいかがなものですか。

吉原医務課長

周産期医療全般の施策ということですが、先ほども中央病院の審査の中でお話が出ましたが、やはり産科医の絶対数が非常に少ないというのが、まず山梨県だけではないですが、特徴です。少ない人数の中でいかに効率的、効果的に産科医療をしていくかということで、山梨大学あるいは県立中央病院のドクターを中心に、民間のクリニックの先生方も入った協議会みたいなものを定期的で開催されておりまして、周産期医療体制はこうあるべきだというふうな形で体制を組んでいただいているということです。

やはり1つは、中央病院とか山梨大学につきましては、高度周産期医療センターという役割を担っているということで、ハイリスクの分娩については両病院が担うこととなります。普通分娩については、その他の病院のほうでしていただくというのが大きな役割分担かなと思っております。そこで、先ほどのお話にありましたように、普通分娩等についても当然受け入れをしていただくということは中央病院も大学病院も、基本的な役割というのはそういう形でございます。平成13年ぐらいにそういった形がとれたということで、周産期の死亡率などは、ここに出ているとおり、下がって、今、全国的にも高いレベルが確保できているという事実は成果としてあるんだと思います。

足りない中で、例えば都留市立病院でやはり産科の医師が足りなくて、分娩ができなくなるということで、県としては安全安心ネットワーク事業を組ませていただきまして、都留市在住の妊婦の方々は、都留市立病院のほうで助産師さんなり、それから、ドクターの定期的な検診を受けて、分娩は日赤病院ですというようなことで、昨年度は200人近い方が御利用されているということも実績としては出ております。

また、産科についてやっぱり医師が足りないという中で、後期研修、いわゆる診療科を選択されるときに、産科を選択される先生につきましては、県の事業として、年間30万ですが、奨励金を出すというような事業を20年度の途中から始めさせていただきました。これまで全体として6人の方が産科を目指していただいて、今年もお2人の方が病院で研修をされているというようなところで、少しずつではありますが、成果としては出てきているのではないかと考えております。

鈴木委員

わかりました。細かいことはまた総括でさせていただきたいと思うんですけども、やはり先ほど言ったように、山梨県は7,000件ぐらい。本来はもっと多くなければ、少子化には寄与できないと思うんだよね。やっぱり不安がそれだけあると思うんですよ。山梨県の中に相談員がいると思うんだけど、その相談員が分娩までかかわる相談、支援をしているのかどうか。そういうものの考え方がないと、なかなか女性の方々は、不安で産み育てることができないと思うんですよね。一応、そんなことで今、聞いてきました。ありがとうございました。

以 上

決算特別委員長 中村 正則